

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	境野地区 ( 境野 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月 16日 (第 3 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は平坦地に位置し、昭和50年代に区画整理事業が行われ、水稻を中心に作付けされている。  
 ・集落は北・南・新田・二軒の4つのエリアに分かれており、農道や水路補修などの共同作業はエリアごとに行われている。  
 ・農業従事者は全体で20名程度で、うち境野二軒の農業者は耕作面積も大きく、後継者もいることから地区の中心的担い手となっており、入り作業者は少ない状況である。しかし、二軒以外のエリアの農業者は70代で、高齢化及び後継者が課題となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者:20人(農林業センサス)、認定農業者:6人 新規就農者:1人  
 主な作物:水稻(飼料用米含む)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業者の高齢化が進んでいくが、今後も、集落内の農業者が中心となり、水稻を中心とした作付けを継続していくため、担い手の育成と省力化を図るための方策等の検討が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	138.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	138.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・圃場整備が実施された農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は実施済みであり、実施する予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現在、農業機械の共同利用や法人化の設立予定はないが、持続可能な地域農業を目指すため検討は必要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・主に地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦圃場整備が完了し40年以上が経過しているため、水路等の修繕箇所が多くあり、町及び土地改良区と協議しながら維持管理を行う。